

事務連絡  
平成23年3月17日

各都道府県総務部  
（人事担当課、市町村担当課、区政課扱い）  
各指定都市総務局  
（人事担当課扱い）  
各人事委員会事務局 } 御中

総務省自治行政局公務員部公務員課

人事院規則 15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）、人事院規則  
15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）等の一部改正について  
（送付）

人事院規則 15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する人事  
院規則（人事院規則 15-14-28）、人事院規則 15-15（非常勤職員の勤務時間  
及び休暇）の一部を改正する人事院規則（人事院規則 15-15-11）等が本日公  
布されましたので、参考までに送付します。

貴都道府県内の市町村等に対してもこの旨周知願います。